

質問に対する回答

平成 28 年 6 月 8 日

番 号	担 当 課
件 名	建設課
平成 28 年度 市単事業 小諸市空家等実態把握調査業務委託	
質 問 内 容	回 答
<p>1 空家等の所有者に対し、アンケート調査を行わなくてもよろしいのでしょうか。</p> <p>2 空家現地調査対象件数が、958 件とありますが、調査数量が増加した場合は契約変更対象となるのでしょうか。</p> <p>3 設計書は、指名になった後に配布されるのでしょうか。</p> <p>4 貴市では、「平成 28 年度 先駆的空家対策モデル事業」にて「特定空家等の判断基準(景観を損なっている状態、危険な状態)の検討」が採択されておりますが、本業務における「空家評価基準書策定」は、モデル事業とは関連性なく、別途独自に評価基準を検討する、ということによろしいのでしょうか。もし、モデル事業での検討結果に準拠していく等の関連性を持つ場合、モデル事業の概略工程はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>5 空家候補抽出図面の背景として、どのような地図(データ形式)を貸与いただくことが可能でしょうか。(例:都市計画基本図 1/2,500(数値地形図データ)など。市販住宅地図データは利用許諾の関係上、本件のような用途には利用できない。)</p> <p>6 「小諸市セキュリティポリシーに準ずる規定を証する資料」について、具体的には、どのようなものになるのでしょうか? 個人情報保護に関する社外向けの基本</p>	<p>1 アンケート調査について、業務委託は予定していません。</p> <p>2 958 件は参考数量であり、今回の対象件数ではありません。市内全域を対象としていますが、予定数量は現段階では明記できません。</p> <p>3 設計書の配布は予定していません。</p> <p>4 モデル事業と関連性を持たせることを検討しています。モデル事業の工程は、8 月より基準の検討を開始予定です。工程の詳細については受託者と協議を行います。</p> <p>5 都市計画図の貸与は可能です。</p> <p>6 社外向け、社内向けを問わず個人情報保護に関する取扱い規定を明記した資料をご提出ください。</p>

方針を示した資料ということで良いのでしょうか。

以上